5 本 推 発 第 5 4 5 号 令 和 6 年 3 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

本山町長 澤田 和廣

		打造的女 在自 相次	
市町村名 (市町村コード)	本山町		
	(39341)		
地域名 (地域内農業集落名)	本山地区		
	(本山、大石、吉延、三寄、古田、木能津、助藤、山崎、上関、下関、北山西、北山東、寺家、吉野、立野、坂本、沢ケ内、屋所、瓜生野、七戸)		
協議の結果を取り	まとめた年日日	令和6年3月26日	
1000歳の利益をという。		(第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢70歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利活用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、担い手を育成・確保し、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域環境に適した新たな農作物の栽培方法等を検討していく必要がある。 【地域の基礎的データ】

農業者:308人(うち40歳代以下40人)、団体経営体(町農業公社・集落営農組織等)7経営体主な作物:水稲、米ナス、カラーピーマン、トマト、イモ類、ユズ等

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である水稲について、化学肥料を低減する取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。併せて有害鳥獣対策としてユズやシソ等の作付けを推進する。また、地域コミュニティーの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		278 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	198 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。